委員会の審査状況

総務委員会
議案9件 請願2件を審査

◆「平成26年度流山市一般会計補正予算（第5号）」についての主な意見◆

①市民生活における各施策が進められていることは重要であり、我々も求めてきた内容もあることから、個々の事業については賛成をする内容も多いです。

しかし、現在、国会や有識者の中でも問題や課題が多いのではないかと指摘されているマイナンバー制度の具体的導入が、今回の補正予算の項目に掲載されています。

国が主導して全ての自治体で導入されることから、流山市だけ拒絶することが厳しいことは理解できますが、制度として大きな問題があります。特に、マイナンバー法成立時に特定個人情報の提供は原則禁止をしていたはずですが、施行令では破壊活動防止法等で警察の公安部署への連絡も広げられているという課題もあり、この項目は問題があることから、補正予算第5号については反対とします。

②まず一つ目として、クリーンセンター放射能対策事業、二つ目として、交通安全施設整備事業などが主な補正の内容です。

特に、クリーンセンター放射能対策事業は、県の手賀沼流域下水道終末処理場に一時保管されている指定廃棄物を、クリーンセンターまで持ち帰り、放射線を99％遮蔽（しゃへい）し、自然災害にも耐え得るコンクリート製のボックスカルバートを一時保管庫として設置するための費用と、ボックスカルバートの不等沈下※の防止をするために必要な経費です。

国から指定廃棄物の最終処分場の候補地の提示がいまだ示されず、整備の見通しが立っていない現状にあっては、やむを得ない予算措置と考えます。

市においては、早期に県の最終処分場の設置が行われるよう一層の働きかけを行い、また、本市における保管場所が長期にわたらないことを要望します。

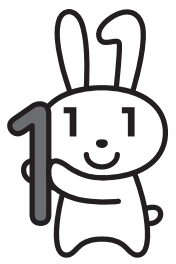

教育福祉委員会
議案18件、陳情5件を審査

◆「福祉手当の廃止・縮小に反対し、制度の改善を求める陳情書」の主な意見◆

①福祉手当が持つ意味、廃止・縮小での影響、懸念されることは何なのか、良く分析していただきたいです。今期定例会に条例改正案が提出されなかったとはいえ、今後も提出されないと明言がない以上、本陳情は採択すべきです。

②陳情項目の1について、廃止ではなく、障がいの種別と等級の均一化により一人当たりの給付額は増額されることや、手当の見直しによって生まれる財源は、今後市が重点的に取り組む新たな障がい者福祉施策と将来にわたって必要となる障がい者福祉サービスの充実に全て充当していくこと、さらに、陳情項目の2について、再申請すれば手当が全額支給できる仕組みにしていくこと、以上の見解から、総合的には、見直しは障がい者の方にとって不利益とならないのではないかという観点から反対とします。

しかし、今後も障がい者の方の声にしっかりと耳を傾け、よりきめ細かな支援サービスの拡充に努めていただきたいです。

③他市では数年前に廃止、または、大きく見直された制度で、予算確保に非常に苦心していると理解しています。

一方で、財源も顧みず巨大な施設を建設した結果、枠配当で押さえられた苦肉の策ではないかと考えています。

見直しが遅れてしまったことは、それが本当に必要なものであれば政策上の失策であり、市債の発行額が急増したときに唐突に見直し案が出てくるのは拙速です。

制度を吟味し、制度変更によって支給されなくなる方の理解と納得が得られるような検討に時間が必要との判断から、項目1は採択、項目2は不採択とします。

④本陳情は、福祉手当切り下げについて、4月から始めることを前提としていますが、まだ議案が上程されていません。

昭和53年に作られた制度は、当時障がい者に対する在宅福祉サービスがほとんどありませんでしたが、その後、ホームヘルプサービス、グループホーム等、福祉サービスの充実が図られ、現在に至っています。

福祉手当の見直しの目的は、現行のサービスの充実を図るとともに、見直しによる余剰財源を福祉基金に積み立てることにより、福祉の充実を図るという目的をもって対応するとのことですが、福祉手当については障がい者の方や保護者の意向を十分に把握しきれていない今、拙速に方針を出す段階ではないと思慮しています。

現在は、親亡き後の受け入れ施設についても、担保されていないことから、さらなる検討が必要なため反対とします。

市民経済委員会
議案2件を審査

◆「平成26年度流山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」の主な意見◆

次の2点を要望して賛成します。

第一に、後期高齢者の医療費も含めて総合的に考えることについて、国において、「プログラム法」では、平成27年度に法案を提出し、平成29年度から県単位とすることが予定されていますが、これに併せて流山市の組織・分掌の見直しを引き続き議論していただくとともに、医療費の抑制について、和光市や他の自治体など、具体的な事例をよく研究することを要望します。

第二に、医療費の削減のため、統計情報を先取りして、現状を把握し、医療費の削減等の対策を立てていく「データサイエンティスト」の育成について、「データサイエンス」の勉強会やセミナーに職員を派遣する、あるいは当面は委託する等の先手を打って対策を立てることを要望します。

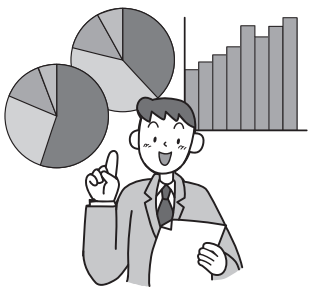

都市建設委員会
議案8件 陳情1件を審査

◆「平成26年度流山市公共下水道特別会計補正予算（第3号）」についての主な意見◆

今回の補正は、歳入において、国庫補助金の組み換えや歳出予算の増額に伴い、繰入金等を増額しています。

一方、歳出においては、つくばエクスプレス沿線整備の進捗に合わせた木地区の整備計画の事業費を減額しています。

また、既成市街地汚水事業の手賀沼流域公共下水道整備事業では、整備個所を延長したほか、雨水事業の向小金雨水幹線整備では、ＪＲ横断工事に必要な用地取得について計画の前倒しが可能となったことによる事業費の追加です。

既成市街地の汚水および雨水施設整備事業の促進のため必要な補正であり、賛成します。

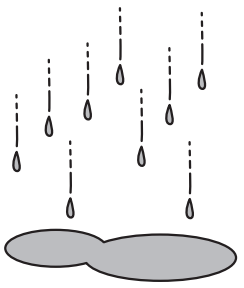

フェイスブックで全国初！ 議案等に対して直接意見を募集

昨年11月28日から「市民から信頼される開かれた議会」を目指して、定例会に上程（提出）された議案の一部と請願・陳情（参考配布を除く）について、皆さまから直接ご意見を募集する取り組みを試行的に行いました。なお、この取り組みは三重県四日市市議会に次いで全国2番目でフェイスブックを活用した試みは全国初となります。

議案などが提出された本会議初日の翌日から委員会審査までの間流山市議会公式のホームページとフェイスブックページで情報を発信しました。その結果、皆さまから11件（議案5件、陳情6件）の貴重なコメントをいただきました。ありがとうございました。

平成27年第1回定例会（3月議会）でも試行を続けますので、皆さまからのコメントをお待ちしています。

ようこそ流山市議会へ

11月16日から2月15日の間に、議会改革等について行政視察にお越しいただいた皆さまです。

・北海道滝川市議会

次回定例会のお知らせ

平成27年第1回定例会は、次の会期日程（案）のとおり開催される予定です。

平成27年第1回定例会会期日程（案）

2月19日（木）	本会議	午後1時開議
24日（火）	本会議（一般質問）	午前10時開議
25日（水）	〃	〃
26日（木）	〃	〃
27日（金）	〃	〃
3月2日（月）	総務常任委員会	
3日（火）	教育福祉常任委員会	
4日（水）	市民経済常任委員会	
5日（木）	都市建設常任委員会	
9日（月）	予算審査特別委員会	
10日（火）	〃	
11日（水）	〃	
13日（金）	〃	
20日（金）	本会議	午後1時開議

※不等沈下…地盤の状態や基礎の耐力不足などの理由で、建物が場所により異なる沈下をすること。